

# 「主体的・対話的で深い学び」と国語教育

鳴 島 甫

## 1 「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）までの過程

平成24年8月28日に中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」が公示された。その中で、「生涯にわたって学び続ける力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から（中略）学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学習（アクティブラーニング）への転換が必要である。」との提言がなされた。これが「アクティブラーニング」という語の初出である。

これを見た小学校、中学校の教員は、自分たちの教育においてはこのような問題はとっくに解決しており、大学教育の遅れを笑ったものである。

しかし、その3年後、平成27年にこの用語が新たに装いを変えて登場する。「教育課程企画特別部会 論点整理」を経ての「課題の発見・解決に向けた主体的協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）である。これは、大学教育に向けてのものではなく小学校、中学校、高等学校に向けてのものとなっていた。この提言を受けた中学校、高等学校の入試対応に力を注いでいた教員の中には「下手な考え休むに似たりだ。」「考えるよりもまずは覚えろ。」と受動的な教育を強制する様子も見られはしたが、能動的な教育への賛同は多くの教員に見られた。しかし、この提言を実践する中で、「協働的な学び」とあることによって、そこに力点がおかれ、「話し合う学習」をすればそれでよいという授業が多く見られる状況が生まれた。そういう授業に対して「活動あって学びなし」という批判が頻繁になされるようになった。この批判に対応して出てきたのが「深い学び」であり、平成28年12月21日公示の中央教育審議会答申では「深い学び」が加わるとともに、「協働的」も「対話的」になり、「主体的・対話的で

深い学びの実現（アクティブラーニングの視点）」へと変更され今日にいたっているのである。

## 2 「主体的な学び」と「対話的な学び」と「深い学び」の関係

ではここで、「主体的・対話的で深い学び」と並べられた三つの関係について考えておこう。

まず、「主体的でない対話的な学び」について考えてみる。「主体的」でない、つまり、自分の思いを抜きにした対話というものは正体不明の相手と話しているようなもので、まるで手応えがない。その意味で、「対話的な学び」は成立しない。これをあえて行っても形式的な対話の学習にしかならないということになる。

次に、「主体的でない深い学び」について考えてみよう。これは、先に挙げた中央教育審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換」で指摘された事例に該当する。「知識の伝達・注入を中心とした授業」には「主体」が欠けていて、能動的な学びは成立しないということになり、「深い学び」は成立しないということになる。ただ、受動的な学びであっても、最後に「なるほど。そういうことであったのか。」と「主体」が納得した場合には「学び」は成立していることにはなるが。大学での授業はこういうことを期待してのものであったのだろう。

最後に、「対話的な学び」と「深い学び」について考えてみよう。「自己内対話」という「思考」と関わる対話がある。こういう自己内対話を繰り返す中で「深い学び」へとたどり着くわけだが、ここでは他者との対話を中心に考えてみよう。「1」で説明したように、「対話的」と言い換えられる前は「協働的」であった。人が互いに関わりつつより良いものを求めていく、そのためには「対話」が必要となる。その意味で、「対話的な学び」は「深い学び」と強く結びつく。さらに、対話の相手は「先哲」ということもある。書物や絵画等優れた故人の残したものと対話することによっての学びには、それぞれ深浅の差はあるが、「学び」自体は間違いなく存在する。すなわち、「対話」は「深い学び」には欠かせないものだということになる。

## 3 「深い学び」と学びの鍵としての「見方・考え方」

「答申」には「深い学び」についてさらに次のような言及がなされている。

- 「アクティブ・ラーニング」の視点については、深まりを欠くと表面的な活動に陥ってしまうといった失敗事例も報告されており、「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、第5章3. において述べた各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改革当においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。
- 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。既に身に着けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かになる、という相互の関係にある。
- 質の高い深い学びを目指す中で、教員には、指導方法を工夫して必要な知識・技能を教授しながら、それに加えて、子供たちの思考を深めるために発言を促したり、気づいていない視点を提示したりするなど、学びに必要な指導の在り方を追究し、必要な学習環境を積極的に設定していくことが求められる。そうした中で、着実な習得の学習が展開されてこそ、主体的・能動的な活用・探究の学習を展開することができると考えられる。
- 今回の改訂が目指すのは、第4章2（3）において述べたように、学習の内容と方法の両方を重視し、子供の学びの過程を質的に高めていくことである。「見方・考え方」を軸としながら、幅広い授業改善の工夫が展開されていくことを期待するものである。  
(52ページ)

#### 4 国語科における「見方・考え方」

それでは国語科における「見方・考え方」はどのように説明されているのだろうか。次に、それを挙げておく。

自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉え、その関係性を問い直して意味づけること。

これについて、「答申」中には次のように説明されている。

- 国語科は、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解や表現及びそこで用いられる言葉そのものを学習対象とするという特質を有している。それは、様々な事象の内容を自然科学や社会科学等の視点から理解することを直接の学習目標とするものではないことを意味している。
- 事物、経験、思い、考え等を言葉で理解したり表現したりする際には、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、創造的・論理的思考、感性・情緒、他者とのコミュニケーションの側面から、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味づけるといったことが行われており、そのことを通して、自分の思いや考えを形成し深めることが、国語科における重要な学びであると考えられる。
- このため、自分の思いや考えを深めるため、対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味づけられることを、「言葉による見方・考え方」として整理することができる。（「答申」126ページ）  
ちなみに他教科における「見方・考え方」がどのように述べられているかを「算数・数学科」を例にみておこう。同じく「答申」中の説明されているものを次に示す。

算数・数学科における「見方・考え方」

- 算数科・数学科の学習においては、「数学的な見方・考え方」を働かせながら、知識技能を習得したり、習得した知識・技能を活用して探究したり、することにより、生きて働く知識となり、技能の習熟・熟達にもつながるとともに、より広い領域や複雑な事象を基に思考・判断・表現できる力が育成される。このような学習を通じて、「数学的な見方・考え方」が更に豊かで確かなものになっていくと考えられる。

として、「算数的な」も包含して「数学的な見方・考え方」とした後に、

- 「数学的な見方・考え方」のうち、「数学的な見方」については、事象を数量や図形及びそれらの関係についての概念等に注目してその特徴や本質を捉えることであると整理することができる。
- また、「数学的な見方・考え方」のうち、「数学的な考え方」については、目的に応じて数・式・図・表・グラフ等を活用し、論

理的に考え、問題解決の過程を振り返るなどして既習の知識・技能等に関連付けながら統合的・発展的に考える事であると整理することができる。

- これらを踏まえると、算数科・数学科における「数学的な見方・考え方」については、「事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的、統合的、発展的に考えること」として再整理する。（「答申」140～141ページ）

とまとめられている。このように、算数科、数学科以外の教科もそれぞれの特質に応じた「見方・考え方」が提示されているのであるが、いずれも抽象度の高いまとめになっているのはやむをえないことであろう。

## 5 国語科における「見方・考え方」の原点

国語科における「見方・考え方」が他教科同様、かなり抽象度の高いまとめとなってしまうが、このようにまとめられる「原点」ともいえるものに、平成16年2月3日に文化審議会答申として公示された「これからの時代に求められる国語力について」がある。国語力というものが具体的にまとめられている。「見方・考え方」を補う上でも参考になるので、それについて見ておくことにしよう。

「これからの時代に求められる国語力について」〔第3 望ましい国語力の具体的な目安〕

### 1 「望ましい国語力の具体的な目安」の示し方

「これからの時代に求められる国語力」を構成する具体的な諸能力については、前節で述べたが、ここでは、「これからの時代に求められる国語力」を「どの程度の水準」まで身に付けることが望ましいのかについて述べることにする。

望ましい国語力の一般的な水準を示そうとする場合には、

- ①国語力は個人差が大きく、また、必要とする水準も個人によって大きく異なる。
- ②国語力は生涯にわたって発達するものなので、どの時点における水準を示すのか。
- ③国語力を構成している「考える力」などの水準を示す場合、極めて抽象的になる。

といったような難しい問題がある。これらの問題について、審議会

では、日本人の成人として、ここまでの国語力は身に付けたいという、生涯にわたる努力目標を一つの参考として示せばよいのではないかと考えた。さらに、国語力を構成している「考える力」「感じる力」などは、日常の言語生活においては「聞く」「話す」「読む」「書く」という具体的な言語活動として発現していることを踏まえ、「聞く」「話す」「読む」「書く」のそれぞれの力について、目指すべき具体的な目標を示すこととする。主に学校における国語教育を通じて、成人に達した段階で、各項目の基礎的な力が身に付いていることが望ましい。

## 2 「聞く力・話す力・読む力・書く力」の具体的な目標

### (1) 「聞く力」について

#### 1) 話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる

- ①事実や根拠などに注意しながら、話の内容を正確に聞き取ることができる。
- ②聞いた内容をメモに取ったりして、話の構成や展開を理解できる。
- ③話を分析的・批判的に聞き、自分の意見や考えを組み立てることができる。

#### 2) 話し手の気持ちや主張だけでなく、言外の思いや真意を感じ取ることができる。

- ①話し手が何を言いたいのかを探りながら、話を聞くことができる。
- ②話し手に共感でき、言外の思いも感じ取るように聞くことができる。

#### 3) 場面に応じて最後まで集中して、聞くことができる。

- ①話の形態や話し手との社会的関係に対応した聞き方ができる。
- ②話し手の意図を考えながら、講話や講演を集中して聞くことができる。
- ③話をしっかりと聞き取り、確認すべき情報を整理して質問できる。

### (2) 「話す力」について

#### 1) 自分の考えを明確にして、説得力を持って論理的に伝えることができる。

- ①自分の考えや意見を整理し、根拠や理由を明確にした論理的な話し方ができる。

- ②相手の話を受け、その内容を踏まえて自分の考えや意見を話すことができる。
  - ③会議や集会などで、自分の考えや意見を適切に発表することができる。
- 2) 相手や場面・目的に応じ、伝えるべき内容を分かりやすく話すことができる。
- ①他者に配慮した（不快感を与えない、傷つけない）話し方ができる。
  - ②話し合うことによって、相手との人間関係を深めることができる。
  - ③場面や目的に応じた言葉を選び、表現に注意して情報を伝えることができる。
  - ④敬意表現を適切に使った話し方ができる。
- 3) 発声・発音・態度などを相手や場面に応じて、コントロールできる。
- ①他者の前で落ち着いた態度で話すことができる。
  - ②聞き取りやすい音声（声量・速さ・声の調子など）で話すことができる。
  - ③大事なところを強調したり、間の取り方を工夫したりできる。
- (3) 「読む力」について
- 1) 論理的・説明的な文章において、的確に論理を読み取ることができる。
- ①新聞や雑誌などを読んで情報を正確に理解できる。
  - ②文章の構成や論理の展開に沿って、内容を読み取ることができる。
  - ③事実や意見等を区別して読み取ることができる。
  - ④課題解決のために必要な情報を収集し、情報を処理するための読み方ができる。
- 2) 文学的な文章において、気持ちや感情を十分に読み取ることができる。
- ①様々な描写をとらえ、内容を的確に理解できる。
  - ②登場人物に感情移入し、その心情を理解できる。
  - ③比喩的、多義的、含意的な文章表現を読み味わうことができる。
  - ④書き手の思考や心情などに迫ることができる。
- 3) 古典（古文、漢文）の文章に親しむことができる。

- ①代表的な古典作品のリズムや響きなどを理解できる。
  - ②古典の音読や暗唱を重視し、日本の伝統的な文化に親しむことができる。
- (4)「書く力」について
- 1) 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる。
    - ①客観的な根拠や理由に基づいて、自分の考えや意見を書くことができる。
    - ②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書くことができる。
    - ③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。
    - ④単なる感想文ではなく、思考、分析、判断を伴う小論文を書くことができる。
  - 2) 伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる。
    - ①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。
    - ②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。
    - ③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。
    - ④言葉を適切に使い分け、その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。
  - 3) 様々な情報を収集して、それに基づいて明確な文章を書くことができる。
    - ①本やインターネットなどからの確かな情報を収集して、文章を書くことができる。
    - ②収集した情報を正確に分析し、分かりやすい要約文にまとめることができる。
    - ③会議や集会などで、分かりやすく説明するための資料を作成することができる。



## 6 「主体的・対話的で深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）」と国語教育

最後に、5で述べたような「国語の力」をつける指導はどのような形でなされるべきなのか、「答申」の方向とからめて考えておきたい。

「答申」の「第5章 何ができるようになるか—育成を目指す資質能力—」中の「4 教科等を越えた全ての学習の基盤として育まれ活用される資質能力」として「情報活用能力の育成」と合わせて「言語能力の育成」が取り上げられている。そこには次のような解説がある。

言語能力は、こうした言語能力が働く過程（①テキスト（情報）を理解するための力が「認識から思考へ」の過程の中で、②文章や発話により表現するための力が「思考から表現へ」の中で働いている。）を、発達段階に応じた適切な言語活動を通じて繰り返すことによって育まれる。言語活動については、現行の学習指導要領の下、全ての教科等において重視し、その充実を図ってきたところであるが、今後、全ての教科等の学習の基盤である言語能力を向上させる観点から、より一層の充実を図ることが必要不可欠である。（36ページ）

とある。

さらに、「答申」の「第2部 第2章 各教科・科目等の内容の見直し」中の「国語」の「教育内容の見直し」には、次のようにある。

現行の学習指導要領においては、全ての教科等において言語活動を重視し充実を図ってきたところであるが、今後、アクティブ・ラーニングの視点から授業改善に取り組んでいくためには、より一層、言語活動の充実を図り、全ての学習の基盤である言語能力を向上させることが必要不可欠である。

このため、国語科が、中心的役割を担いながら他教科と連携して言語能力の向上を図るとともに、国語科が育成する資質・能力が各教科において育成する資質・能力の育成に資することがカリキュラム・マネジメントの観点からも重要である。（130ページ）

ところで、母語の言語能力はどのように身に付いていくのだろうか。「幼稚園指導要領」中の「言葉」の「3 内容の取扱い」には次のようにある。

(1) 言葉は、身近な人に親しみをもって接し、自分の感情や意志などを伝え、それに相手が応答し、その言葉を通して次第に獲得

されていくものであることを考慮して、幼児が教師や他の幼児と  
かかわることにより心を動かすような体験をし、言葉を交わす喜  
びを味わえるようにすること。

ここで注目すべきは「言葉は～獲得されていくもの」とある点であ  
る。外国語ならば、「習得」とあるところを母語では「獲得」とされ  
ている。「習得」し、「活用」という図式が母語の場合は、文字の  
習得、活用を除いてあてはまらないことになる。このことを、先に挙  
げた「教育内容の見直し」にあてはめて考えてみると、「国語科が育  
成する資質・能力が各教科において育成する資質・能力に資する」の  
は当然であるが、同時に、「全ての教科等において図られる充実した  
言語活動を通して国語科の資質・能力も育成される」ということにな  
る。すなわち、全ての教科等での言語活動を通して国語の力も獲得さ  
れるということである。

例えば、社会科や理科において調べたことを発表しようとするれば、  
内容の的確な理解はもちろん「相手や場面・目的に応じ、伝えるべき  
内容を分かりやすく話す」必要が生じる。こういう言語活動を通して  
育成される資質・能力は国語の資質・能力にほかならないことになる。

母語の獲得は、幼児の時期のみならず生涯継続するするものであり、  
国語教師としては国語科の枠を越えて幅広く「国語力」を育成しなけ  
ればなるまい。そのための指針として、一つは学習指導要領があり、  
もう一つは「これからの時代に求められる国語力について」があるこ  
とを述べて、結びとする。

(筑波大学名誉教授・元文教大学教授)